

グループ補助金無利子貸付制度のご案内

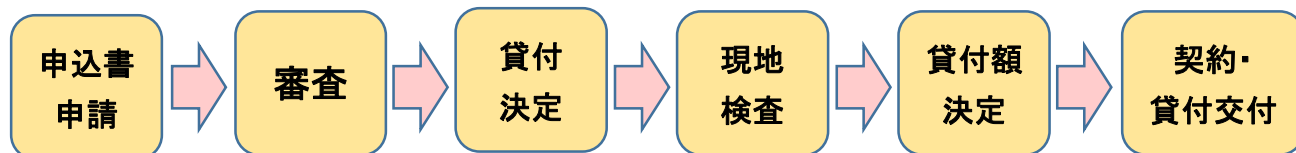
(被災中小企業施設・設備整備支援事業)

(公財)岡山県産業振興財団では、平成30年7月豪雨により被害を受けた中小企業者等の皆様が、グループ補助金を受けて施設・設備の復旧を行う場合に、長期・無利子の貸付を行うことにより、県内産業の復旧・復興を促進します。

貸付金の概要

- 1 制度概要 グループ補助金の交付を受け施設・設備の復旧等を行う場合に、自己負担分への無利子貸付を行う事業
- 2 対象者 中小企業者等
- 3 貸付対象 グループ補助金の対象となった施設・設備の復旧に要する経費
- 4 金利 無利子
- 5 貸付期間 最長20年(補助金の対象となった施設・設備の耐用年数等を勘案します。)
- 6 担保 原則として施設等は抵当権を、設備は譲渡担保を設定します。
- 7 保証人 法人の場合は原則として代表者、個人の場合は原則として不要
- 8 その他 貸付対象経費の1%又は10万円のいずれか低い額は自己負担となります。

手続の流れ



応募の方法

借入申込は、グループ補助金の交付決定後、随時受付します。下記お問合せ先に、郵送又は持参によりご提出ください。
借入申込時の必要書類や詳しい制度の説明は財団へ直接お問合せください。

(お問合せ先) 公益財団法人岡山県産業振興財団 災害復旧資金支援室
〒701-1221 岡山市北区芳賀5301(テクノサポート岡山)
TEL 086-286-9692
受付: 月曜日～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時